

# 障がい者程度区分認定について

(2010年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		「実態に合わない障害者程度区分認定の見直しとともに、それを基準としたサービス利用の制限を撤廃してください」の回答
0	愛知県	<p>障害程度区分認定につきましては、全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会」における今年度の国への要望活動の中で「障害程度区分の認定については、二次判定における知的障害者及び精神障害者等の上位区分への変更率が高くなっていることから、コンピューターによる一次判定において、障害程度区分が適切に反映されるよう、現行の認定状況などを踏まえ、認定調査項目や判定プロセスなどを見なおすこと。」を要望したところであります。</p> <p>また、障害程度区分によるサービスの利用制限につきましても、同協議会で要望しているほか、15大都道府県障害福祉主管課長会議において、要望を行う予定であります。</p>
1	名古屋市	<p>現在、市においては、障害者自立支援法廃止後の新法の制定に向けた検討が行われているところであり、障害程度区分認定のあり方についてもその中で方向性が示されるものと考えております。</p> <p>また、支給決定については、支給決定基準に基づいて行っていますが、必要な場合には基準を超える支給決定ができるようになっております。</p>
2	豊橋市	<p>障害者自立支援法等において定められており、従来どおりの取り扱いとします。</p> <p>また、本人の状態に変化があれば申請により区分の見直しを随時行っています。</p>
3	岡崎市	<p>国の動向を見守っていきたいと考えます。</p>
4	一宮市	<p>これは、障害者自立支援法により厚生労働省令で定められている事項であり、国で見直しが進められているところでもあり、一宮市として撤廃することはできません。</p>
5	瀬戸市	<p>障害者福祉サービスの必要性を明らかにするために、障害者の心身の状態を総合的に判断するため、障害者程度区分認定マニュアルにより調査を行い、区分認定審査会に諮っていることから、制度の見直し及び撤廃は考えておりません。</p>
6	半田市	<p>障がい者程度区分の認定については、市内の有識者で構成する審査会を行い、適切な判定に努めております。その上で、この判定区分をもとに利用者の生活実態、アセスメントをふまえ、サービス支給量を決定しております。</p>
7	春日井市	<p>障がい福祉サービスの利用者負担につきましては、国においては21年4月から障がい者本人の収を認定することとなり、本市では国が定める負担上限額を障がい福祉サービスと地域生活支援事業を合算して適用することとしています。施設での食費負担の軽減についても、平成18年14月から市の心身障がい者扶助料を入所者も対象としており、引き続き実施していきます。</p> <p>現在国においては、障害者自立支援法を廃止し、新たな法整備を図ることとしていることから、その動向を見守っています。</p>
8	豊川市	<p>障害者の特性を踏まえた判定が行われるよう努めます。また、利用は介護給付の必要度に応じて適切なサービスが利用できるよう努めます。</p>
9	津島市	<p>地域生活支援事業については、サービス利用の増加に対応して年々予算を増額しておりますが、市の財政状況を鑑みますと各種サービスの利用者負担、施設での食事等の負担を市が独自に軽減することは難しいと考えます。障害者自立支援法の制度の根幹となる障害程度区分認定や収入認定等については、今後の動向を見守っていきたいと考えております。</p>
10	碧南市	<p>ご意見としてお聞きします。</p>
11	刈谷市	<p>障害程度区分の認定については、障害者本人又は保護者の面接による認定調査等に基づいて、障害程度区分認定審査会により決定されています。面接調査する調査員については、障害程度区分認定審査員研修を受講するとともに、審査会委員については、市町村審査会委員研修を受講するなど、全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平、公正な障害区分認定に努めています。</p>
12	豊田市	<p>※文書回答なし</p>
13	安城市	<p>引き続き、国の制度に基づき、適用していく予定です。</p>

市町村名		「実態に合わない障害者程度区分認定の見直しとともに、それを基準としたサービス利用の制限を撤廃してください」の回答
14	西尾市	※文書回答なし
15	蒲郡市	利用者の要望に十分に沿っていると理解しています。
16	犬山市	<p>「障害者自立支援法」は2017年までに廃止され、新たな総合福祉法(仮称)が制定される見込みであり、障害者施策全般の改革も掲げられていますのでその動向を注視していきます。</p> <p>なお、現在、低所得者については、障害福祉サービスに係る利用者負担を無料にするなど、本人負担が重くならないよう度重なる国の軽減措置が講じられていますが、市独自に利用料や実費負担を軽減することは困難と考えます。</p> <p>しかしながら、地域生活支援事業については、国と同様、低所得者の利用者負担の無料化に加えて、地域活動支援センターの利用料やストマ・紙おむつの購入費用の負担軽減を市独自で実施しています。</p> <p>また、自立支援医療の精神通院の自己負担分については、全額助成しており、精神障害者医療(入院)については、自己負担分の2分の1(精神保健福祉手帳1・2級所持者は、全額)を助成しております。さらに本年7月からは、精神保健福祉手帳1・2級所持者の一般疾病についても自己負担分の2分の1の助成へ拡大したところです。</p>
17	常滑市	国制度に則り実施します。(区分に応じた利用料の制限は行っていませんが、障がい者のニーズに応じた福祉サービスの利用ができるよう、意向把握を充分に行い、障害者程度区分認定審査会において区分を決定しています)
18	江南市	<p>障害程度区分認定は、障害者自立支援審査会において、認定調査員の特記事項や主治医意見書等を基に、審査判定しています。</p> <p>サービス利用者の生活環境やサービスの利用意向を基に、支給決定しています。</p>
19	小牧市	<p>国の動向を注視していきたいと考えております。</p> <p>なお、障害程度区分認定調査員は愛知県実施の研修を受け、調査に臨んでおりますが、更なる質の向上に努めます。</p>
20	稲沢市	<p>障害者程度区分認定の見直しは、現在国の定めた調査項目となっており障害種別ごとの調査項目による認定とする必要は求められます。</p> <p>区分認定は、障害福祉サービスの必要性を明らかにするため、サービスの種類や量を決定する際に勘案する事項の一つであり、サービスの利用意向、家族等の介護者の状況、社会参加の状況など概況調査で得られる勘案事項を加味して個別に支給決定をするため、特に制限を設けて決定しているものではありませんことをご理解ください。</p>
21	新城市	自立支援医療については、原則5割負担の自己負担ですが、所得に応じて自己負担分を助成する医療費助成制度があります。その他の利用者負担の軽減措置としては、国の基準に合わせて、上限額を設けていますが、障害福祉サービスと地域生活支援サービスを同一人が、同一月に利用した場合で、障害者サービスで定められた上限負担額を超えている時は、地域生活支援サービスに係る負担額も返還されます。
22	東海市	現時点で、障害者程度区分認定の見直しの予定はありません。
23	大府市	認定調査と審査会での審査を適正に行い、公正な区分認定に努めています。
24	知多市	サービスの利用量につきましては、障害程度区分による制限は加えていません。
25	知立市	障がい者程度区分につきましては、福祉サービス認定調査員による生活等の聞き取り調査を実施し、その調査結果により自立支援認定審査会にて本人の事を考えて、審議・区分認定しています。
26	尾張旭市	障害者程度区分認定については、国の基準により実施しております。なお、サービスの利用については、個々の実態に応じた量を支給しております。

市町村名		「実態に合わない障害者程度区分認定の見直しとともに、それを基準としたサービス利用の制限を撤廃してください」の回答
27	高浜市	<p>国では「障害者自立支援法」を廃止し、「制度の谷間」がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)の制定に向け、障がい者制度改革推進本部を設置し、障害者の方々や事業者など現場の方々をはじめ、様々な関係者のご意見を聞きながら検討が進められていることから、その動向を注視してまいりたいと考えています。</p> <p>自立支援医療については、高浜市障害者医療制度により、自己負担を全額助成しています。</p> <p>真に必要とするサービスについては、制度の下に制限することなく利用できるよう予算措置をしています。</p>
28	岩倉市	<p>今後の制度改革を見守り、要望すべきものは市長会を通じて要望していきたいと考えています。</p>
29	豊明市	<p>国の制度の見直しに準じて実施していきます。</p>
30	日進市	<p>国の基準に基づき、実態を調査して上で区分認定を実施しています。</p> <p>必要に応じたサービス利用をしていただくため、制限を撤廃する予定はありません。</p>
31	田原市	<p>自立支援医療の利用者の方で、身体障害重度、精神障害の方については、それぞれ市の障害者医療が適用され、現在身体の方は全額無料、精神障害の方についての通院に関しては無料となっております。移動支援等地域生活支援事業については、国、県の補助金が統合補助金であり、全額が補助されない状況ではありますが、サービスの支給上限等は設定せず、ご本人様の地域生活に必要なサービス量の支給を行っています。障害者程度区分認定については、認定調査員の研修を市独自で行い、本人様からの聞き取り方法等を強化する等の充実を図って、適正な認定区分が決定できるよう努めております。</p> <p>その他項目については、障がい者総合福祉法(仮称)策定のための、障がい者制度改革推進会議等の動向に注視し、市で対応できるものがあれば検討していきます。</p>
32	愛西市	<p>現在見直しがされているところで、サービスの利用についても障害程度区分ではなく利用者のニーズに合わせた形で決定がなされるような方向性の制度作りが行われているようです。以上のことから、市として国へ申し入れる特段の必要性は無いと考えます。</p> <p>なお、利用料や実費負担の独自軽減についても、上述のように自立支援給付においては既に国で軽減措置が行われているところであり、また自立支援医療の自己負担額については県及び市の独自制度で軽減が図られているため、これ以上の独自軽減制度は考えておりません。</p>
33	清須市	<p>現在のところ考えていません。</p>
34	北名古屋市	<p>本市に於ける障害者程度区分については、本人の状況、家族の状況、本人が利用したい事業を考慮し、本人の状況に合わせ認定審査会に諮り認定を行っています。</p> <p>また、サービス利用の制限については、福祉サービスを利用する方全員がケアプランを作成する体制として実施しているため、本人の状況、家族の状況、本人が利用したい事業を考慮したうえで、必要に応じサービス量を勘案しています。</p>
35	弥富市	<p>サービス利用の制限なし。</p>
36	みよし市	<p>※文書回答なし</p>
37	あま市	<p>独自の軽減制度は考えていません。</p>
38	東郷町	<p>国に準じながらも、個々の希望を最大限尊重した配慮をしていきます。</p>
39	長久手町	<p>在のところ考えていません。</p>
40	豊山町	<p>障害者自立支援法に基づき実施します。</p>
41	大口町	<p>国の動向を見守りたいと考えております。</p>
42	扶桑町	<p>障害程度区分等については、国の基準に従い実施する。</p>
43	大治町	<p>国の制度にならっており、今のところ町独自の制度は考えておりません。</p>
44	蟹江町	<p>現行どおりとします。</p>
45	飛島村	<p>現在のところ国の制度に従って実施している。</p>
46	阿久比町	<p>国の基準どおり認定します。</p>

市町村名		「実態に合わない障害者程度区分認定の見直しとともに、それを基準としたサービス利用の制限を撤廃してください」の回答
47	東浦町	区分認定調査及び窓口でのサービス利用申請等に対応した職員が認定審査会にも同席し、求められる範囲内で必要に応じて参考意見を述べ、適正な区分認定審査が行われています。
48	南知多町	国の制度に準じて実施しています。独自の制度は予定していません。
49	美浜町	国への申し入れの考えは現時点ではありません。また、町独自の軽減は考えていません。
50	武豊町	現行制度で実施してまいります。
51	一色町	実施予定なし。
52	吉良町	国の基準に基づき、実施します。
53	幡豆町	国の基準に従い実施しています。
54	幸田町	制度改善については、機会があれば働きかけていきます。町独自の対応については、近隣の状況などを考慮しつつ改善していきます。
55	設楽町	財政上の事情により町独自の対応は困難であると考えます。
56	東栄町	町単独の軽減措置は考えておりません。
57	豊根村	※文書回答なし